

令和6年度

# 教育行政方針演述

平泉町教育委員会

本日、ここに令和6年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和6年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行後、当町においても学校をはじめとする町内の様々な施設において多くの「学び」が再開され、感染予防のために制限されてきた様々な活動が行われ始めております。

新しく迎える年度は、単にコロナ禍以前の姿に戻すのではなく、これまで制限されてきた中で本当に必要なものを回復させ、その上でコロナ禍において学びを保障するために開発されたICTをはじめとする多様な教育実践の工夫を積極的に取り入れることにより、新しい学びの在り方へと進化をしていく年となるよう、教育活動を再構築していく必要があります。

そこで、学校運営協議会「コミュニティ・スクール」を中心とした家庭、地域、学校との協働による学校づくりや、持続可能な教育、学校や家庭で効果的に活用できるICTによる学習活動など、改善する視点を明確にしながら教育活動を推進してまいります。

今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により多くの尊い命が犠牲になり、未だに沢山の方々が住む場所を失い避難所で過ごしています。また、パレスチナガザ地区での紛争やウクライナに対するロシアの軍事侵略など、世界的に軍事緊張の様相を呈しております。

このような不安な時代において、私たち平泉町民は、傷ついた多くの人々に思いを馳せ、寄り添い、手を差し伸べていく使命があるとともに、平泉が長く守り育ててきた平和希求の思想を学び、深め、そして広く発信していかなければなりません。

学習交流施設「エピカ」を中心に、全世代による平泉学のさらなる推進を図り、先人が築き上げ継承してきた歴史や、その中に込められた想いを踏まえつつ、平和で持続可能な社会づくりのための重要な拠点として全ての世代が学び合い、互いに交流し合いながら豊かにそして共に想像力を育める交流施設となるよう、さらに様々な活用方法を考えていきたいと思っております。

さらに、昨年度開設した適応支援教室「カラフル」では、現在も増加傾向にある不登校児童生徒への細やかな対応や悩みを抱える保

護者への相談等を充実してまいります。

また、中尊寺金色堂建立900年を迎える年度として、令和6年度を一つの契機としながら更なる文化遺産の継承と芸術文化の振興を図ってまいります。

本年度も「平泉町教育大綱」に掲げます「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・地域・学校・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

### 第一に「生きる力を育む学校教育の推進」についてです。

「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、変化の激しいこれからの時代を生き抜くための「生きる力」をそなえた子どもたちの育成を目指し、以下の4点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「確かな学力の育成」につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等や、学びに向かう力、人間性等を総合的に育むことを目指してまいります。

また、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に考え、行動し、新たな価値を創造する力を身に付けられるよう、タブレット端末の持ち帰り学習を含めたICT等を活用した学習活動を推進してまいります。

さらに、子どもたち一人ひとりの学習の状況を把握し、幼保小中の連携を図りながら、きめ細やかな指導を行うことで、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの多様な個性を取り入れた学びの一体的な充実を図ってまいります。

英語教育の充実に向けて、中学生への英語検定全額補助や、英語教育推進員・外国語指導助手（ALT）の配置を行い、グローバル社会を生きる子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指してまいります。

第2点目「豊かな心の育成」につきましては、平泉学を軸とした様々な体験活動や学校教育全体を通じて行う道徳教育を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性、自己肯定感などを育むとともに、

自己を見つめ、互いの個性を認め合える子どもたちの育成を目指してまいります。特に、「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持ち、「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、学校における組織的な対応や、関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

第3点目「健やかな体の育成」につきましては、子どもたちが自らの体力や健康に関心を持ち、体力の向上と心身の健康の保持増進に努め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成してまいります。

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、自校給食の利点を生かし、地場産品を多用した学校給食による食育の推進、情報機器の乱用防止を含めた基本的な生活習慣の確立、日常的に運動に親しみ、心身ともに健康な生活ができる子どもたちの育成を図ってまいります。

第4点目「個に応じた教育の推進」につきましては、学習や生活の中で特別な支援を必要とする子どもたちが抱える様々な悩みや困難に寄り添うとともに、不登校の子どもたちの原因や背景を個別に把握し、適応支援教室「カラフル」等を活用した適切な支援を行ってまいります。

また、それぞれの多様性を認め、互いの価値を尊重し合う子どもたちの育成を図ってまいります。

**第二に「子どもの暮らしと学びを育てる家庭教育力の向上」についてです。**

子どもの基礎的・基本的な生活習慣や価値観、人間関係を形成する上で重要な役割を担っている家庭の教育力向上を図るため、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「子育てのための学び合いと仲間づくり」につきましては、学校と連携しながら、保護者同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供し、保護者が自信を持って子育てができるよう、家庭教育学級等様々な体験学習機会の充実を図ってまいります。

また、子育て世代の保護者等に対し、必要かつ適切な情報が得ら

れるよう子育て支援に関する情報発信に取り組んでまいります。

第2点目「情報化社会における生活習慣づくり」につきましては、保護者向けの情報提供や学習機会の充実を図ることにより、子どもの発達段階に応じた情報メディアとの関わり方について、理解を深めながら、子どもたちが適切に情報メディアを活用できる環境整備に取り組んでまいります。

また、コミュニティ・スクールを中心に、家庭での情報メディア利用に関するルールづくりの定着を目指すとともに、社会教育を中心とした様々な体験を通じた学習活動の充実を図ってまいります。

第3点目「家庭と地域と学校とのつながりづくり」につきましては、コミュニティ・スクールの実践的な取り組みを活かし、学校や子どもたちへの支援活動の担い手として、保護者とともに、他の家庭や地域、団体等とつながる機会を提供することにより、地域ぐるみで家庭教育を支援する体制の充実を図ってまいります。

### 第三に「つどい・学び・つながる社会教育の充実」についてです。

持続可能なまちづくりを目指し、地域コミュニティの活性化、地域活動に積極的に参画する人材育成を図るため、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「学習交流施設を活用した学びと交流の促進」につきましては、町民にとって最も身近な学習と交流の場である学習交流施設「エピカ」を拠点として、すべての町民が心豊かで生きがいのある人生を実感できるよう、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」を促進させる多様な学習機会の提供を図ってまいります。

第2点目「地域課題を考え合う学びの場づくり」につきましては、平泉学やコミュニティ・スクールを通じて、子どもを中心に町民が集い、学び合う場を提供することにより、地域課題を考えその解決に向け、自発的・主体的に行動することができる人材の育成に取り組んでまいります。

また、学校教育との連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育

む活動を充実させながら、まちづくりの基盤である「郷土への愛着と誇りの醸成」を図ってまいります。

第3点目「ライフステージに応じた生涯スポーツの振興」につきましては、すべての町民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢、性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境整備を推進し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

また、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるため、平泉町スポーツ協会と連携を図りながら、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

**第四に「過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」」**についてです。

SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりを推進し、地域内交流や世代間交流の活性化を図るため、以下の2点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「幼保小中で取り組む系統的な平泉学」につきましては、まちづくりの基盤となる「郷土への愛着と誇りの醸成」を図るため、子どもたちの発達段階に応じた学習プログラムを改善し、実践してまいります。

また、社会教育と連携した地域学習の一層の推進を図り、子どもたちが未来の自分や平泉について考えるとともに、平和への願いを学ぶ機会とすることにより、将来を担う人材育成を推進してまいります。

第2点目「世代を超え地域で学ぶ平泉学」につきましては、子どもから大人まで、地域全体で学び合う学習活動を「全世代型平泉学」として位置づけ、多くの町民が互いに向き合いながら、地域の事を学び合う機会の充実を図ってまいります。

また、平泉学を軸にしたコミュニティ・スクールを推進することにより、地域ぐるみで平泉の将来を担う子どもたちを育む機運を醸成し、連携・協働の体制を強化しながら、持続可能なまちづくりへつながる人材育成に取り組んでまいります。

第五に「文化遺産の継承と芸術文化の振興」についてです。

文化遺産の保存、活用を図りながら継承していくことと、芸術文化による活力あるまちづくりを推進するため、以下の4点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「文化遺産の価値を学び、守る人材の育成」につきましては、町内に伝わる貴重な文化財や歴史文化を学び、文化財愛護の精神を育むための活動を推進してまいります。

本年は、中尊寺金色堂建立900年を迎えることから、町内の各施設と企画展を開催し、平泉に込められた平和・平等への理念や文化遺産の価値に触れる機会の創出に努めてまいります。

また、世界遺産の価値や理念の普及、貴重な遺産を未来に継承していく意識醸成を図りながら、新たに位置付けられた「ひらいずみ遺産」の調査研究や価値発信に取り組むとともに、柳之御所遺跡の世界遺産の拡張登録に向けて、岩手県と連携して推薦に向けた取り組みを進めてまいります。

第2点目「多様な文化活動を活用したまちづくり」につきましては、町内の各種団体の活動やその活動を通じた交流がまちづくりの活力となるため、活動発表や鑑賞機会の充実に努めてまいります。

また、文化活動に取り組む環境整備に向けて、平泉町芸術文化協会や各種団体への活動支援に努めてまいります。

伝統文化の継承につきましては、後継者育成事業の実施により担い手の育成に努めてまいります。

第3点目「文化財調査・研究の推進」につきましては、発掘調査による成果を、現地説明会などによる公表や広報等へ掲載するとともに、関係機関と連携しながら研究成果をわかりやすく発信してまいります。

また、開発行為等には、事前協議による調整を図りながら、適切に埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

平泉遺跡群から出土した遺物については、保存処理を実施し、恒久的な保存に万全を期してまいります。

町内の寺社所有文化財の保存修理につきましては、事業主体である所有者との連携を図り、必要な支援を行ってまいります。

未指定の文化財につきましては、引き続き、実態の把握に努める

とともに、専門家の指導を得ながら価値を明らかにし、指定等の推進や価値の掘り起こしに努めてまいります。

第4点目「文化遺産を活かした地域振興」につきましては、史跡の発掘調査を推進するとともに、復元整備や公有化を行い、保存修理を通じた地域振興に取り組んでまいります。

また、県立平泉世界遺産ガイダンスセンターと連携した企画展の開催や、様々な媒体を用いた地域の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力して参りますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年3月5日

平泉町教育委員会  
教育長 吉野新平